

## 都民・大学研究者による事業提案制度 都民投票の受付のご案内

都では、都民・大学研究者による事業提案制度（都民提案・大学提案）を実施しています。それぞれについて事業案を募集した結果、都民の皆様から684件、大学研究者の皆様から40件の事業提案をいただきました。

このたび、これらのご提案について、都民の皆様によるインターネット等による投票を実施いたします。

都民の皆様からの投票の結果も踏まえ、事業案を令和5年度予算案に反映させていきたいと考えておりますので、多くの投票をお待ちしております。

### <投票の概要>

#### (1) 投票の対象者

令和4年4月1日時点で満15歳以上であり、都内にお住まいの方を対象といたします。ただし、東京都職員等及び東京都議会議員は除きます。

#### (2) 投票方法

①東京都財務局ホームページ内の都民投票のページ※から投票フォームに進むことができます。投票フォームは、令和4年8月12日（金）に開設します。また、郵送により投票することも可能です。

※都民投票のページ：<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/teian/5tomin.html>

②投票は、都民1人当たり、1回までといたします。

③都民提案、大学提案それぞれについて、3票まで投票することができます。

④都民提案については、投票の際、事業案の改善点などの意見をあわせて投稿することができます。

#### (3) 投票期間

令和4年8月12日（金）15時から8月29日（月）23時59分まで（郵送は必着）

#### (4) 投票対象事業

- ・投票期間中、東京都財務局ホームページ又は都民情報ルームにおいて対象事業の内容を閲覧できます。投票受付開始時に、事業案を公表いたします。

#### (5) その他

- ・投票結果などに対する個別の回答はいたしかねます。
- ・郵送代や通信料など、投票に係る一切の費用は、投票者ご自身の負担となります。
- ・個人情報については、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）等の規定に基づき、適切に取り扱います。

【問合せ先】

財務局主計部財政課

電話 03-5388-2669